

今回提出いたしました議案のうち、企画振興部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

【総合5か年計画の策定】

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）や物価高騰、気候変動とそれに伴う災害の激甚化、急激な人口減少と人手不足など、様々な危機が複合的に訪れ、変化が急激で先を見通すことが難しい時代を迎えています。こうした難局を乗り越え、今後の県づくりの方向性を県民と共有しながら、夢や希望の実現に取り組んでいくため、令和5年度を初年度とする総合5か年計画である「しあわせ信州創造プラン 3.0（案）～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～」を策定し、本定例会に議案を提出いたしました。

この計画は、2035年の長野県の将来像を展望し、これを実現するための5年間の行動計画であるとともに、経済・社会・環境の三側面の課題に統合的に取り組み、誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGsの達成に寄与するものでもあります。

また、危機的な状況を克服し、県民の命と暮らしを守るとともに、物質的にも精神的にも満たされた、真にゆたかな社会をこの信州から創っていくという意思を込め、基本目標として「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」を掲げました。

来年度は、基本目標に向けた第一歩を確実に踏み出すため、企画振興部が総合調整機能をより一層発揮して、部局間・政策間を繋ぎ、また、県組織の外ともオープンに連携して大学や企業などの知見を求め、実効性のある施策を構築・実施してまいります。

以下、企画振興部の主な施策につきまして、プラン 3.0 の「政策の柱」に沿って、順次御説明申し上げます。

【持続可能で安定した暮らしを守る】

(公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性の向上)

公共交通は、通勤・通学や通院など県民の日常生活における移動手段であるとともに、観光、産業、環境といった様々な分野における地域の持続的発展に欠くことのできない重要な社会基盤です。これまで、COVID-19 の影響や燃料価格高騰による厳しい環境下においても安定的に運行が行われるよう、継続的に事業者への支援を行ってまいりました。

公共交通を将来にわたり維持・発展させるため、信州まつもと空港も含めた交通に関する政策を県として総合的・一体的に推進できるよう、新たに「交通政策局」を企画振興部内に設置します。日常生活を支える交通手段の確保、全国各地や海外へと広がる交通ネットワークの充実などにスピード感を持って取り組んでまいります。

長野県公共交通活性化協議会では、令和5年度中に地域公共交通計画を策定します。これまで以上に主体的に行政が関わる仕組みへ転換し、官民連携で持続可能な公共交通の確保に取り組めます。生活圏ごとに異なる地域課題については10圏域ごとの地域別部会において地域の実情に応じた解決策を協議し、移動の利便性を高めてまいります。

キャッシュレス化については、県内路線バスで導入を進める決済方式として地域連携ICカードを基本とすることで関係者の合意が図られたことから、まずは令和7年春のサービス開始を目指す長野地域での導入に必要な経費を計上いたしました。今後、他の地域でも早期に導入が進むよう協議を進めてまいります。

地域鉄道については、安全性確保やバリアフリー化に必要な設備の整備を支援するほか、しなの鉄道については、新型車両への計画的な更新に対して支援してまいります。また、沿線一体となった在来線の利用促進の取組を進め、地域鉄道の活性化を図ってまいります。

ドア・ツー・ドアの公共交通機関として暮らしを支えるタクシーについては、バリアフリー車両の導入や乗務員不足への対応として二種免許の取得費用の助成等を引き続き行うことで事業者の経営基盤の強化に取り組んでまいります。

(信州まつもと空港の利便性向上と更なる活性化の推進)

信州まつもと空港については、昨年 12 月に空港ジェット化後の利用者数が 400 万人を超え、本県の「空の玄関口」としての大きな節目を迎えました。

今後は、更なる発展に向けて、既存路線の利用促進に努めるとともに、市町村や空港周辺の方々の御理解・御協力をいただきながら新たな路線拡充に取り組んでまいります。

また、民間参画による空港の利便性向上、賑わい創出、効率的な運営などにより、空港の魅力向上を図るため、官民連携手法の導入可能性調査を実施いたします。特に空港の賑わいづくりに向けては、県民参加型予算（提案・共創型）において御提案いただいた事業の構築に取り組んでまいります。

さらに、国際チャーター便については、早期の再開に向けて国内外の航空会社、旅行会社へのセールスなどに積極的に取り組むとともに、インバウンド需要の回復による海外からの入り込み客増加を視野に、入国時における手続きの円滑化を図るため、新たに入国審査用施設を整備してまいります。

【快適でゆとりのある社会生活を創造する】

(デジタルの力を活用した便利で快適な暮らしの実現)

国は、昨年 12 月、デジタル技術を活用することで地方が抱える諸問題の解決を目指す「デジタル田園都市国家構想」の総合戦略を閣議決定しました。

長野県では、これまで、国に先駆けて長野県DX戦略を策定し、デジタル技術の活用により、本県を魅力的な地域にするよう取組を進めてまいりました。

この戦略が令和 4 年度末で区切りを迎えることから、国の動きやデジタル技術

の更なる高度化に対応するため、次期DX戦略の策定を進めており、これまでに培った本県の強みを活かしながら、暮らし・産業・行政の3つの柱でのDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を検討しております。

このうち、スマート県庁の実現に向けては、ニーズが高い行政手続等からオンライン化の取組を進めるとともに、キャッシュレス決済の導入など公金収納の多様化を図ってまいります。また、新たな情報システム基盤を活用した職員の働き方の見直し、RPAによる作業の自動化等デジタル技術やデータを活用した業務の改善、全庁共通業務に着目したプロセスの見直しなどの取組を一層進め、県民の利便性向上と業務の効率化に努めてまいります。

デジタル社会の基盤となるツールであるマイナンバーカードについては、市町村と連携して普及促進を図っており、県においても出張申請車両による地域での申請受付や大型商業施設等での出張申請受付を行うなど、県全域で取り組んでまいりました。マイナンバーカードをより多くの県民に円滑に取得していただけるよう、引き続き積極的な取組を実施してまいります。

日々進歩する先端技術を地域課題の解決に有効に活用してまいります。現在、ドローン技術の向上に加え、電気で動き、自動運転、垂直離着陸が可能な「空飛ぶクルマ（^{イーブイトール}eVTOL）」が開発されるなど、空の利活用は大きな変革期にあります。山岳県である長野県として、空の領域を新たな移動・輸送インフラとして活用する「空の移動革命」をいち早く進めるため、ドローンの利活用拡大や空飛ぶクルマの早期実装に向けた取組を官民連携のもと推進してまいります。

このほか、ICTツールに馴染みのない高齢者の皆様などにデジタルを身近に感じていただけるよう、スマートフォンの基本的な扱い方や、スマートフォンを使用した行政手続等に関する助言等を行う講習を実施します。

（地域活力の維持・発展）

本県の発展は、個性豊かな77市町村が自治の力を発揮し輝き続けることによ

って成り立ちます。

人口減少下にあっても地域の活力を維持・向上していくためには、地域がそれぞれの強みや特性を活かしながら、地域課題を自主的・主体的に解決する取組を進めることが必要です。「地域発 元気づくり支援金」により多様な主体による持続的な地域づくりの取組を支援するとともに、「地域振興推進費」を活用し、地域振興局長がリーダーシップを発揮して、地域の関係者が一体となった取組を推進してまいります。今年度、試行的に実施した県民参加型予算（提案・選定型）は、県民の皆様から御提案いただいた事業について諏訪、南信州及び長野の各地域振興局で選定を行い、令和5年度当初予算案に4事業を計上いたしました。今後は、試行の成果や課題を検証し、本格実施につなげてまいります。

また、地域おこし協力隊員の確保・定着に向け、中間支援組織と連携し、広域ネットワークの強化や市町村への支援体制の充実に取り組んでまいります。第八次総合雪対策計画を策定し、地域ぐるみの除排雪体制の構築や雪を活かした地域づくり等を進めるとともに、特別豪雪地帯において高齢者等の世帯に住宅除雪支援員を派遣する市町村に対する支援を充実してまいります。

さらに、これからの時代を牽引する新しい価値が複合的に生み出されるオンリーワンの「輝く農山村地域」（クリエイティブ・フロンティア）の創造を目指すため、地域特有の資源を最大限活用し、地域ぐるみの意欲的な活動で成果を挙げている地域を厳選し、推進体制を構築して集中的に支援してまいります。

小規模町村が多く存在する本県において、それぞれの市町村が最適な行政サービスを提供し続けていけるよう、行財政基盤の安定・確保と、自治体同士の連携を強化する取組を進めてまいります。定住自立圏などの国の支援制度が適用されない木曾地域及び北アルプス地域において、市町村が取り組む連携事業について県独自に支援します。また、県と市町村との人材の共同確保については、単独市町村では採用が難しい保健師や保育士などの専門人材に関し、県と

市町村とで具体的な対応策を検討してまいります。

本県の持続的発展のためには、県域を越えて、様々な主体との連携・協力を進めていくことが必要です。このため、県外企業と地方創生に取り組む本県とをつなぐ、企業版ふるさと納税制度を活用し、包括連携協定企業や本県と所縁のある企業に対して寄附や人材派遣を呼びかけ、連携・協働に引き続き取り組んでまいります。

(移住・交流・多様なかかわりの展開)

長野県は、田舎暮らしに関する情報誌の「移住したい都道府県」ランキングで 17 年連続の 1 位となりました。本県への移住者数も着実に増加しており、昨年の社会動態は、2000 年以來 22 年ぶりに転入超過となったところです。とりわけ首都圏の若い世代の方の地方への関心は高い状況が続いており、若者・子育て世代を主なターゲットとして、本県に人と企業を呼び込む信州回帰プロジェクトによる取組を、より一層進めてまいります。

仕事と暮らしをセットにした移住を支援するため、都内で開催する本県最大級の移住イベント「信州で暮らす・働くフェア」においては、市町村、民間団体に加え、来年度からは、県内企業にも参加いただき、来場された方々には、地域の情報だけでなく、企業の情報も併せて直接聞くことができる機会を創出してまいります。

また、地域や地域の人々と多様に関わる「つながり人口」を創出・拡大するため、都市部の若者と県内地域とをつなぐ人材を銀座NAGANOに配置し、伝統工芸、伝統文化など、地域資源をテーマとしたイベントや情報発信を通じ、県内地域との具体的な関わりを生み出す取組を、市町村・関係部局と連携して進めてまいります。

多様な学びの場であるとともに、交流人口の拡大も期待される山村留学の取組を更に充実し、全国へ発信するため、県、市町村、受入団体等により、本年

1月に「信州自然留学（山村留学）推進協議会」を設立しました。同協議会における団体間での運営ノウハウの共有やポータルサイトによる情報発信の強化などに取り組み、受入団体や留学生の増加を図ってまいります。

沖縄県との交流連携については、今月の知事の沖縄訪問を契機として、チャーター便運航の更なる拡大に取り組むとともに、交流連携協定の締結に向けた準備を進めるなど、今後も多様な分野での協力・交流を一層推進できるよう、関係部局と調整しながら、沖縄県との連携強化を図ってまいります。

（世界との積極的なつながり・交流の推進）

4月16日から18日までG7長野県軽井沢外務大臣会合が開催されます。会合の成功に向け、引き続き、外務省や軽井沢町等と連携を密にし、準備に万全を期してまいります。

また、世界から注目されるこの会合には、各国政府関係者をはじめ国内外から多くのメディアが軽井沢町を訪れます。会期中は、県産食材を用いた料理とGI認定ワイン等によるおもてなしや、会場各所に伝統的工芸品や県産花きを用いた展示装飾を行うほか、国際メディアセンターに専用の広報スペースを設け、本県の魅力や強みを積極的に発信します。これらの取組を契機として、「長野」の更なる認知度の向上と、海外からの観光誘客の促進等を図ってまいります。

韓国の江原道及びソウル特別市との協約から5周年を契機に、先月、副知事を団長に、長野県議会日韓親善促進議員連盟の萩原清会長をはじめ県議会の皆様にも御同行いただき、両都市を訪問してまいりました。現地の旅行会社等で、旅行商品の造成や信州まつもと空港を活用した国際チャーター便誘致のトップセールスを行い、前向きな回答をいただいたところです。

また、友好交流提携を結んでいる中国については、昨年が日中国交正常化50周年に当たり、本県でも河北省の中高生や大学生とのオンライン交流の実施な

ど、中国との交流・理解を深める取組を行ってまいりました。来年度は、河北省と長野県の友好交流締結 40 周年に当たることから、この流れを更に深化させるため、対面での人的交流を復活し、現地訪問による要人との会談の実施や、観光・経済・青少年の交流などを行い、関係強化を図ってまいります。

今後も、COVID-19 の状況を見据えながら、経済や環境など幅広い分野で海外との互惠関係の構築に努めてまいります。

【誰にでも居場所と出番がある社会をつくる】

(若者の結婚・出産・子育ての希望実現)

急速に進行する少子化に歯止めをかけ、人口減少社会に適応するため、子育て施策の有識者等で構成する「少子化・人口減少対策戦略検討会議」を設置し、県民文化部と連携しながら、結婚・出産・子育て支援やその財源の在り方を中心に、女性・若者の流出防止やUターン・移住促進を含めた、戦略的な少子化・人口減少対策を検討してまいります。

【誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる】

(学びの共創による地域づくりの推進と生涯を通じた多様な学びの創造)

学びの関係人口を拡大し、多様な学びを創造する交流イベントである「ラーン・バイ・クリエーション長野」については、この取組に賛同する個人や企業・団体などと県で組織する実行委員会が主体となり、県内外の多様な学びを知るトークセッション等を実施してきたところです。引き続き、定期的な交流会やイベントを通じて、様々な立場で学びに関わる人同士のつながりを深め、学び合い、共に創る学びのエコシステムを創出してまいります。

【施策の総合的な推進】

(対話と共創による行政運営の推進)

複雑化・多様化する県政課題を解決していくには、官民が協働して解決策を考え、方向性を共有し、新たな施策構築を推進していくことが必要です。そのため、県民との対話の推進窓口である広報県民課と、企業・民間団体等の連携相談窓口の県民協働課を統合し、「広報・共創推進課」を設置します。

県政への県民参加を進めるためには、幅広く県民の意見をお聴きすることが何よりも大切であることから、県政タウンミーティングや政策対話などの広聴機会と内容の一層の充実を図るとともに、「県民対話集会」や「県民参加型予算」など、県民とともに考えて行動する「対話と共創」のための施策を推進してまいります。また、幅広い県民の意向等を把握するため、これまでの県政モニターによるアンケート調査を新たに民間業者に委託し、県政アンケート調査として実施回数や回答数の充実を図り、県政運営への反映・活用を行ってまいります。

このほか、行政が「伝える」広報を県民等が「知りたい」広報に転換し、県民等にとって身近な県政になるため、民間の専門人材の知見を活用しながら広報の目指す姿など共通して持つべき視点を職員間で共有し、発信力を高めてまいります。

(データ等を活用した政策形成の推進)

県の施策を一層効果的、効率的に実施するため、統計等のデータを活用した「証拠に基づく政策形成（EBPM）」を推進してまいります。今年度は、県が抱える具体的課題をテーマに掲げ、課題解決のためのデータ分析の実践により、そのプロセスと成果を今後の政策立案に活かせるモデルの構築を進めてまいりました。来年度は、大学等の研究機関と連携し、テーマや分析手法を変えながらノウハウの更なる蓄積に努めるとともに、基幹統計調査など統計データ等の

利活用に取り組み、E B P Mの一層の実践に努めてまいります。

地方分権・規制改革を強力に進めてまいります。職員が日常業務から得た気づきを改善につなげるアイデアの募集等に取り組み、地方が自らの判断と責任で、地域の実情に応じた施策が実施できるよう、国に対し、義務付け・枠付けの緩和や更なる権限移譲等の提案を行ってまいります。

また、来年度は、外部有識者等の参画による長野県規制改革推進会議を中心に本県の経済社会の発展に当たって障害となる規制・制度について議論・検討するなど時代の要請を踏まえた規制改革にも積極的に取り組みます。

以上、御説明いたしました企画振興部関係の令和5年度当初予算案の総額は、一般会計107億3,293万8千円であります。

また、債務負担行為として、高速情報通信ネットワーク整備事業1,058万円、入札・契約関係システム構築事業2億5,877万4千円、しなの鉄道の設備投資等借入金に対する損失補償10億円の3件を設定いたしました。

【事件案】

事件案は、「長野県総合5か年計画の策定について」です。

以上、企画振興部関係の議案につきまして、その概要を申し上げます。

よろしく御審議の程お願い申し上げます。